

行政提案型協働事業の提案について

事業3 「(仮称) あいサポートまつり」 (「あいサポート運動」、「障害者差別解消法」について知る啓発イベントの開催)

事業の目的	文化や芸術を通して障がいのある方と感性を共有しながらふれあい、障がいのある方への配慮について知ってもらう。
事業の内容	障がいのある方とともに参加する、音楽や美術等の文化や芸術の交流、体験等様々なイベント等を同時に開催し、市が推進する「あいサポート運動」や、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」に関する啓発活動を併せて行う。
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日まで
想定予算額	80,000 円
市の役割	市広報紙や市ホームページ等による周知 イベント開催会場（公共施設の場合）の借用申請手続き
担当課	障がい福祉課 障がい者支援係（内線335）